

# 福島県立図書館

## 国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」のご案内

国立国会図書館のデジタル化した資料は、インターネット公開しているものを除き、国立国会図書館内でしか閲覧できませんでしたが、平成 24 年度の著作権法改正により、入手困難な資料については、図書館等に送信することができるようになりました。

この度、福島県立図書館におきましても、このサービスの提供を開始します。

「国立国会図書館デジタルコレクション」(<http://dl.ndl.go.jp/>)に収録されている資料のうち、次の資料が利用できます。

- 図書:昭和 43 年以前に国立国会図書館で受入たもの(約 50 万点)
- 雑誌:平成 12 年までに発行されたもの(商業出版物を除く)(67 万点)
- 古典籍(2 万点)
- 博士論文(12 万点)

※詳しくは、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービスについて」([http://dl.ndl.go.jp/ja/about\\_soshin.html](http://dl.ndl.go.jp/ja/about_soshin.html))をご覧ください。

### 利用(閲覧)するには

福島県立図書館の閲覧用端末(パソコン)1 台で閲覧できます。

利用には、福島県立図書館の利用カード(利用登録されているもの)が必要です。調査相談カウンターへ利用カードを提示してお申し込みください。終了予定時刻を記入したインターネット利用券をお渡しします。

### 利用方法

職員がログインした指定のパソコンを使用します。

利用方法の説明を受けてください。

机上に、インターネット利用券を見やすいようにご掲示ください。利用時間は、お一人様1時間としますが、次の方がいない場合は延長できます。

### 複写するには

- ・複写申込書をご記入ください。著作権法の認める範囲内での複写となります。
- ・複写作業は当館職員が行います。(料金:白黒1枚¥10 カラー1枚¥50)
- ・複写枚数が多い場合や混雑時は、複写物のお渡しが後日になることがあります。予めご了承ください。

### お問い合わせ先

福島県立図書館 逐次刊行資料チーム TEL 024-535-3218